

平成22年6月  
在デトロイト日本国総領事館

### ミシガン州における運転中テキスト禁止法

ミシガン州では、7月1日から自動車運転中に携帯電話等のテキストメッセージを禁止する法律が施行されます。

**禁止事項**：テキストメッセージを読むこと、タイプすること、メッセージを送ること。

**罰金**：1回目は\$100、2回目以降は\$200

**違反種別**：第一種違反（ミシガン州警察は、「運転手が携帯電話を手にかけている場合にはテキストの使用かどうかを確認するために停止を命じることが出来る。」と発表した。）

詳しくは以下のミシガン州政府公報を確認してください。

<http://www.michigan.gov/gov/0,1607,7-168--236303--,00.html>

オハイオ州では、トレド市及びクリーブランド市が市条例で禁止し、州政府も同様の州法制定を準備中との報道があります。

<http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/pdf/texting112509.pdf> 参照

現在米国ではミシガン州を含む23州及びワシントン DC において運転中テキストが禁止され、禁止されていない州においても市条例によって禁止されている地域が多数点在しています。

注1) 上記リンクは予告なく切断されることがあります。お早めにご確認ください。

注2) 州法の改正に伴い『安全の手引き』を7月1日に更新しますので、当館ホームページ [http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/index_j.htm) からご確認ください。